

第 28 回

農業委員会総会議事録

平成 25 年 10 月 30 日(木)

幕別町農業委員会

第 28 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 25 年 10 月 30 日（木）午後 2 時 30 分から午後 3 時 10 分まで

2 開催場所 忠類総合支所 2 階会議室

3 出席委員（22 名）

会長	25 番	杉坂	達男
会長職務代理者	24 番	谷内	雅貴
委員	1 番	国枝	隆幸
	2 番	香西	浩志
	5 番	大道	健實
	6 番	小原	喜久雄
	7 番	石川	雅洋
	9 番	向井	知己
	10 番	杉本	義昭
	11 番	鯖戸	英明
	12 番	田邊	忠幸
	13 番	高橋	秀樹
	14 番	鬼頭	良市
	15 番	東口	政秋
	16 番	蛭原	一治
	17 番	森	勤子
	18 番	中島	孝
	19 番	白木	孝和
	20 番	岡崎	稔
	21 番	宗廣	武夫
	22 番	加藤	宏
	23 番	齊藤	一男

4 欠席委員（2 名）	3 番	前川	厚司
	8 番	尾藤	欣二

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 選任委員の就任
- 4) 諸般の報告
- 5) 報告
 - 第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
 - 第 2 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について
- 6) 議案
 - 第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について
 - 第 2 号 農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外について
 - 第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

- 第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
第6号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋 宏邦
忠類支局長	天羽 徹
農地振興係長	鯨岡 健
忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
農地振興係主査	佐瀬 洋美
農地振興係主事補	川本 貴士

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しております、ただいまから第28回農業委員会総会を開催いたします。
議長	本日の議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員に7番石川委員、9番向井委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	次に諸般の報告を申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、3番前川委員、8番尾藤委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。以上です。
議長	それでは報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。報告第1号1番から2番の説明をいたします。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は、議案書1ページの2件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	ただいま報告第1号1番から2番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第1号の1番から2番については報告のとおり承認されました。
議長	次に、報告第2号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。報告第2号1番から3番の説明をいたします。
事務局	報告第2号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権に係る利用調整結果を報告いたします。1番が今

	月 21 日、2 番が 23 日、3 番が 24 日にそれぞれ町公社が利用調整を行った案件であります。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。
議長	ただいま報告第 2 号の 1 番から 3 番を説明いたしました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですから、報告第 2 号 1 番から 3 番については報告のとおり承認されました。
議長	次に、議案であります。第 1 号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第 1 号の 1 番から 3 番を説明いたします。
事務局	【議案第 1 号 1 番から 3 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の案件は、報告第 2 号の幕別町農業振興公社が行った利用調整の 3 件でございます。幕別町に対しまして農業経営基盤強化促進法第 13 条の 2 第 1 項に基づき要請をするものでありますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ただいま議案第 1 号の 1 番から 3 番を説明いたしました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号の 1 番から 3 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第 1 号の 1 番から 3 番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第 2 号「農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外について」を議題といたします。議案第 2 号 1 番を説明いたします。
事務局	【議案第 2 号 1 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件につきましては、幕別町と更別村の境界が確定したことに伴い、幕別町忠類朝日の 8 筆が更別村へ帰属され、幕別町農業振興整備計画の変更が生じた案件であります。議案書下段には参考といたしまして、これまでの経緯を記載してございます。今回、各種の手続きを得て北海道より、平成 25 年 4 月に農業振興地域整備計画の一部変更について、協議する旨の通知があったところでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	議案第 2 号 1 番について説明をいたしました。これは、ご存じのとおり町村界の境界の地域のところであります。これについて諸手続きが終わりましたので農業委員会に諮られるものでございます。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	休憩いたします。 (14 時 32 分から 14 時 39 分まで休憩) それでは休憩を解きます。 ただいま議案の第 2 号の 1 番について質疑ございませんか。 (発言なし) 質疑なしといたします。採決をいたします。本件については、提案のとおり可決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議がありませんので、議案第 2 号 1 番は「特に問題なし」と答申することに決しました。
議長	次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
議長	次の議案第 3 号 1 番、2 番につきましては、私に関することです。退席させていただきますので代理をお願いします。休憩いたします。 (14 時 40 分から 14 時 41 分まで休憩) (25 番杉坂会長退席)
議長	休憩を解き会議を続けます。会長の事案ですので私が議長を務めさせていただきます。
議長	それでは議案第 3 号 1 番、2 番について、事務局から説明いたします。
事務局	【議案第 3 号 1 番、2 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添調査書の 1 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
20 番	説明いたします。この案件につきましては今月 24 日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の

利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。

議長

それでは、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長

議案が終わりましたので議長を交代します。暫時休憩をします。

(14時44分から14時45分まで休憩)

(25番杉坂会長着席)

議長

休憩を解き会議を続けます。

議長

次に議案第3号3番を説明いたします。

事務局

【議案第3号3番について、議案書をもとに朗読】

事務局

以上の計画要請の内容は、別添調査書の2ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

20番

説明をいたします。この案件につきましては、先月買入要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。

議長

それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号3番は原案のとおり決しました。

議長	次に議案第3号4番を説明いたします。
事務局	【議案第3号4番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添調査書の2ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
6番	説明いたします。この案件につきましては、先月買入要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第3号4番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第3号5番について、説明をいたします。
事務局	【議案第3号5番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添調査書の3ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
16番	説明します。この案件につきましては、先月買入要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、これより質疑を行います。ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第3号5番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第4号1番について、説明をいたします。
事務局	【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
5番	説明いたします。この案件は財務事務所普通財産処分でございます。去る10月24日、前川委員、尾藤委員、事務局とで現地を確認しました。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第4号2番について、説明をいたします。
事務局	【議案第4号2番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添農地法第3条調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
7番	説明いたします。去る10月24日、前川委員、尾藤委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。

	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第４号２番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第４号２番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第４号３番について、説明をいたします。
事務局	【議案第４号３番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添調査書３ページに記載されておりますとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
11 番	説明いたします。去る 10 月 24 日、前川委員、尾藤委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第４号３番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第４号３番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第５号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第５号１番について説明をいたします。
事務局	【議案第５号１番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、豚舎の建設を目的とする転用でございます。なお、農地区分は農用地であります。農用地は原則不許可であります。本件は農振農用地区域の指定用途への転用であることから、問題ないと考えております。なお立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添農地転用許可申請に係る審査表に記載されているとおりでございます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

13 番	説明いたします。去る 10 月 24 日、前川委員、尾藤委員、事務局とで現地を確認しております。周辺農地への影響はないと考えております。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 1 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第 5 号 1 番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第 6 号「現況証明について」を、議題といたします。議案第 6 号 1 番について説明いたします。
事務局	【議案第 6 号 1 番について、議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
18 番	この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る 10 月 24 日、前川委員、尾藤委員、事務局とで農地・採草放牧地以外ということで確認を頂いております。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 6 号 1 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第 6 号 1 番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第 6 号 2 番について、説明をいたします。
事務局	【議案第 6 号 2 番について、議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。
20 番	説明いたします。この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。去る 10 月 24 日、向井委員、蛭原委員、事務局とで農地・採草放牧地以外ということで確認を頂いております。以上で説明を終わります。

議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 6 号 2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第 6 号 2 番は原案のとおり決しました。
議長	次に協議第 1 号「幕別町及び幕別町議会に対する要請について」を、議題といたします。事務局から説明をいたします。
事務局	【協議第 1 号について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件につきましては、例年幕別町及び幕別町議会に対して、農業政策に関する要請を行っているところでございます。下段に記載ありますように幕別町農業委員会規則第 11 条の規定により、要請の内容について農政部会に付託するものでございます。農政部会で協議後、11 月開催第 29 回農業委員会総会で決定し、平成 25 年 12 月に幕別町と幕別町議会へ要請書を提出する予定となっております。また、農政部会に付託する内容といたしましては、農業政策に関する要請の要請内容と要請項目でありまして、要請項目では、記載にあります主な 4 項目について協議をお願いするものでございます。以上内容の説明とさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願いいたします。
議長	提案理由の説明が終わりました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決いたします。協議第 1 号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって協議第 1 号は原案のとおり決しました。
議長	案件は以上であります。これをもちまして、第 28 回農業委員会総会を閉会いたします。

上記の会議の顛末を記たことに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

7 番

印

9 番

印

議長

印